

令和7年度 随意契約一覧表（議会事務局）

4月～7月分については対象案件はありません。

8月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	議会事務局	吹田市議会本会議放映システム機器等更新業務	本市議場に設置されている本会議放映システム用機器の一部を更新するため、機器の調達、設置、配線、設定、調整のほか、不要となる備品等（更新により交換する既存の機器）の処分を行う業務	令和7年8月4日から 令和7年8月14日まで (令和7年8月4日)	東京都新宿区市谷砂土原町1丁目2番地34 (株)会議録研究所	6,250,200円	本会議放映システムの構築に必要な機器は、平成23年（2011年）12月6日に指名競争入札を実施し、(株)会議録研究所が落札業者となり設置しており、同システムについては、当該業者が本市独自の仕様にカスタマイズしていることから、システムの更新に当たっては、システム構築者の特殊な技術や知識が必要となるため、導入業者である(株)会議録研究所と随意契約とするものです。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

9月～10月分については対象案件はありません。